

松江市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成26年3月27日付け松江市監査委員告示第2号で公表した定期監査（公営企業会計）の結果に基づき、松江市長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

平成26年5月12日

松江市監査委員 松本 修司
松江市監査委員 児玉 泰州
松江市監査委員 森脇 勇人

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 状 況
<p>(1) 水道局（水道事業会計）</p> <p>① 「地方公営企業法施行令」及び「地方公営企業法施行規則」の改正により、地方公営企業会計制度の見直しが行われたため、当会計においては、当年度から見直し後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成されている。新基準適用に伴う移行措置により、退職給与引当金、貸倒引当金など4億5千万円余りが、過年度損益修正損として特別損失に一括計上されている。しかしながら、これらの内容については、注記などへの記載がなく、市民をはじめとする利害関係者にとって、非常にわかりにくいものとなっている。「地方公営企業が会計を整理するに当たりよるべき指針（平成24年総務省告示第18号）」によると、第1章第7重要性の原則1において、「地方公営企業の会計は、住民をはじめとする利害関係者の地方公営企業の状況に関する判断を誤らせないようにするため、法令の規定に反しない限りにおいて、取引及び事象の金額的側面及び質的側面の両面からの重要性を勘案して、適切な記録、計算及び表示を行わなければならない。」とされている。こうしたことを踏まえ、今後、決算時の書類作成に際しては、わかりやすい表示とな</p>	<p>(1) 上下水道局（水道事業会計）</p> <p>① 今回の地方公営企業会計制度の見直しの大きな目的の一つは、会計制度を民間企業会計並みにすることで、例えば売り上げをいかに効率的な投資や事業展開につなげるかなど、経営実態をより明確にし、健全経営につなげることにあります。</p> <p>現在、上下水道局では経営状況をお客様へよりわかりやすく伝えるために、事業の「見える化」に取り組んでいるところです。</p> <p>予算書・決算書等の会計に関する書類において、重要な会計方針などを注記することで、経営状況をより明瞭に表すことができるようになったところですが、まだ料金等の収入とそれに見合う事業（支出）の流れが見えにくい部分もあります。</p> <p>今後、お客様に対して予算書・決算書等がより一層わかりやすく見ていただけるよう、注記の内容を随時検討していきたいと考えています。</p>

<p>るよう、注記の内容や記載の内容について検討されたい。</p> <p>② 当期の有収率については、前年度の同期と比較すると0.3ポイント向上し、92.5%となっており、平成23年度の全国平均値である89.6%を上回っている状況にある。しかしながら、漏水量は55万m³と、総給水量の5.7%を占めている。現在進行中の給水台帳のファイリングやマッピングシステムの整備を急がれ、給水管、配水管設備の管理体制を強化することにより、漏水量の減少に努め、有収率の向上、ひいては安定給水や効率的な経営に取り組まされたい。</p>	<p>② ファイリングシステム導入による給水台帳の電子化業務は、平成25年度をもって終了しました。平成26年度にはマッピングシステムの整備を実施する予定であり、平成27年度末には水道施設の維持情報管理の基盤となる統合型GISの骨格を構築することができる予定です。</p> <p>今後は、簡易水道との統合を視野に入れ、最新の管路情報をシステムにて管理・解析し、水道施設耐震化計画等に反映しながら施設の耐震化及び更新に取り組むことで、市民に信頼され未来につなぐ水道事業を確立していきます。</p>
<p>(2) 上下水道局（下水道事業会計）</p> <p>① 平成25年4月に水道事業との組織統合が行われた当事業の会計は、当年度から地方公営企業法が全部適用されている。ちなみに、当期末における下水道普及率は95.8%、水洗化率は91.6%となっている。下水道事業は、施設の維持管理の時代に入ったと言われる中であって、経営の効率化と健全化が求められている。したがって、今後、公営企業として必要な中長期にわたる経営計画を早期に策定し、組織統合によるメリットを活かして、経営的視点に立って事業運営に取り組まされたい。</p>	<p>(2) 上下水道局（下水道事業会計）</p> <p>① 平成26年度中には松江市の下水道ビジョンとなる「松江市下水道事業経営戦略プラン」を策定し、平成27年度予算に反映する予定です。</p> <p>経営戦略プランでは、面整備を行う新增設事業が終了し改築更新へと事業が移行する中、アセットマネジメントによる長寿命化計画を中心とした建設改良事業を基とした財政計画と経営方針を示していきます。</p> <p>また、全市水洗化に向けた事業計画の他、上・下水道事務の融合化による業務執行体制の強化及び施設の工事並びに運転維持管理についても更に効率化を行い、公営企業として健全経営化を推進していきます。</p>
<p>(3) ガス局（ガス事業会計）</p> <p>① 当期の供給戸数（9月調定戸数）は、前年度の同期と比較すると131戸減少し、13,849戸となっている。供給戸数の減少数は、昨年度同期や一昨年度同期の減少数からみると、半数以下に止まっており、少しずつではあるが、戸別訪問、管理会社やオーナーへの訪問などの営業活動の成果が現れているものと推測される。今</p>	<p>(3) ガス局（ガス事業会計）</p> <p>① 引き続き、既存の需要家については、定期保安調査やガス展などの機会を通じて、ガスのPRを行い、他燃料への流出防止に努めます。また、供給戸数増加に向け、住宅メーカー等への訪問営業を行って、集合住宅獲得に取り組むとともに、業務用料金メニューを軸に、業務用需要家の新規獲得に向け営業活動に取り組み</p>

<p>後も引き続き、供給戸数の増加に向け、お客さまや住宅メーカー、設計会社などへの訪問営業に積極的に取り組まれない。また、新規獲得数や1戸当たりの販売量など、具体的な目標値を定め、定期的に検証を行いながら営業活動に取り組まれない。</p>	<p>ます。</p> <p>新規獲得件数等の目標を設定し、例月の局内調整会議等で情報を共有した上で、随時検証を行いながら、営業活動を展開してまいります。</p>
<p>(4) 交通局（自動車運送事業会計）</p> <p>① 当期の定期旅客運送事業における輸送人員は、前年度の同期と比較すると46,680人増加し、133万人余りとなっている。輸送人員の増は、八重垣線、レイクライン線など3路線であり、残りの7路線では減少していることから、観光客の増加によるものと推測される。このような中、通勤快速便やノンストップレインバスの運行、企業や学校への訪問活動など、バス利用者増に向けた取り組みが行われている。今後も、広く市民の声を聞き、ニーズの把握に努め、バスの利便性向上を図り、バス利用者の増加に取り組まれない。</p> <p>② 当期は、安全運行体制の確立を図るため、バス運行部門と人事・経理部門の体制見直しが行われている。しかしながら、事故件数は、前年度の同期と比較すると、わずかではあるが増加している。従来からの安全教育に止まらず、運転士自らの安全意識の向上に向け、少人数グループによる自主的な活動を推進するなど、事故ゼロに向けて鋭意取り組まれない。</p>	<p>(4) 交通局（自動車運送事業会計）</p> <p>① 従来の取り組みに併せて、平成26年度においては、「とってお得バスカード事業」の再構築や、「バスの乗り方教室」の付加価値向上などの利用促進策を積極的に展開するとともに、レイクラインを活用した新たな事業の企画開発やバスカード及び定期券の販売拠点の拡大等によりバス利用者の増加に努めてまいります。</p> <p>② 班会議を活用し、各班毎に安全運行、接客サービスの向上に関わる目標設定、業務改善提案等の取り組みを進めるとともに、管理職との意見交換による現状、課題、対応に係る方針の理解と共有化を図ることで、安全運行体制の確立に努めてまいります。</p> <p>また、平成26年度においては、従来からの研修や添乗指導に加え、運転士の安全技術の向上に向けて、新たに年次別研修や専門機関での運転技術研修も実施してまいります。</p>
<p>(5) 交通局（駐車場事業会計）</p> <p>① 当期は、前年度に改修した城山大手前駐車場の減価償却費など、費用が増加している。しかしながら、観光客の増加により、前年度の同期と比較すると総駐車台数、収益ともに増加し、黒字決算となっている。今後は投下した資本に対する利益率などから妥当な数値目標を設定</p>	<p>(5) 交通局（駐車場事業会計）</p> <p>① 定期駐車利用者の増加に取り組むとともに、貸切事業との連携を図ることで、営業活動の強化による顧客拡大と観光客等の利用を促進し、駐車場全体の年間駐車台数を221,500台（対前年比12.2%増）と見込み、113,820千円（対前年比15.9%増）の収益を目標に事業運営に努</p>

<p>し、収益増の取り組みにあたるなど、経営的視点を持った事業運営に努められたい。</p>	<p>めてまいります。</p>
<p>(6) 市立病院（病院事業会計）</p> <p>① 当期は、新たに病院運営会議の設置、診療科ごとの責任を持った病床管理体制の確立、ワーキンググループによる積極的な紹介・逆紹介の取り組み、近隣病院との連携協議など、新たな取り組みに着手されている。こうした中で、前年度の同期と比較すると、入院患者数、外来患者数ともに増加し、平成 21 年度の DPC 導入以降低下傾向にあった病床利用率が 81.9%に改善している。引き続きこれらの取り組みを強化されるとともに、残された課題の把握に努め、収支改善に向け積極的に取り組まれたい。</p> <p>② 医療機器等の保守業務委託は、安全性担保の視点から随意契約となっている。事業の性格上、随意契約はやむを得ないとしても、より経済的な契約となるよう努める必要がある。他病院との情報交換を進めるなど、保守内容や積算金額についても情報を共有され、妥当な契約額となるよう努められたい。</p>	<p>(6) 市立病院（病院事業会計）</p> <p>① 現在の医療は、病院完結型から地域完結型への転換が求められており、急性期病院では他病院や診療所、介護施設との連携を進める必要性が高まっています。</p> <p>平成 25 年度前半には新たな意思決定会議の設置や病棟の再編などを実施し、良質な医療の提供と経営改善に取り組む運営体制を整備しました。</p> <p>また、平成 26 年 4 月からは急性期病院としての当院の役割を地域において明確にするため、初診時選定療養費を値上げしました。これにより、患者さんはかかりつけ医を受診したうえで、入院治療や詳しい検査が必要な場合には当院を紹介していただく流れを作りました。</p> <p>さらに、当院での治療を終えた患者さんが、かかりつけ医や介護施設へ円滑に復帰できる流れを促進し、医療機能の分化を進めてまいります。</p> <p>このように、急性期病院としての役割を明確化することにより、安定した経営基盤を確立してまいります。</p> <p>② 当院では、高度で良質な医療を提供するため、性能の向上が著しい最新の医療機器を積極的に導入・更新するよう努めています。</p> <p>しかしながら、高性能な機器は精度管理や安定・継続的な使用を担保する必要がありますので、保守に係る委託経費が年々高額化するといった課題も抱えています。</p> <p>今後も、他病院における契約金額の把握や、点検頻度の精査を行うことにより、適正価格での契約に努めるとともに、効果的な契約方法などについても調査、研究を進めてまいります。</p>